

大村市衛星通信機器設置費補助金のご案内



衛星通信機器の 導入を補助します！

光回線が整備されていない、かつ携帯電話がつかない地域にお住まいの方で、インターネットを利用するために、衛星通信機器を設置された方に、機器の購入費及び設置費の一部を補助します。

衛星通信機器

人工衛星を利用して地上間で通信を行うための機器。ベランダや屋根に設置することで、自宅でインターネットや通話アプリが利用できます。アメリカ合衆国のSpaceX社が提供する「STARLINK（スターリンク）」などが該当します。

補助対象となる方

- ・インターネットに接続できない地域に住所を有する方（法人を除く。）
- ・ご自宅に衛星通信機器を設置した方
- ・市税を滞納していない方

補助の内容

対象経費

- ・衛星通信機器の購入費及び設置費

補助金額

- ・対象経費の5分の4（上限額17万6,000円）
※1,000円未満の端数は切り捨てとなります。
※設置後のランニングコストは、設置者負担となります。

申請方法

衛星通信機器の設置が完了した後、次の書類をご提出ください。

提出書類

- ・大村市衛星通信機器設置費補助金交付申請書兼請求書
- ・補助対象経費の支払いを証明する書類（領収書など）
- ・衛星通信機器を設置したことが確認できる写真

申請期限

衛星通信機器の設置が完了した日から20日以内、または当該年度の末日のいずれか早い日までに申請を行ってください。

交付制限

補助金の交付はお一人様につき1回限りとなります。

※申請書は、市ホームページ、またはデジタル推進課の窓口で入手できます。

申請書類の提出先・お問い合わせ先

大村市企画政策部 デジタル推進課 デジタル推進グループ

☎ 0957-53-4111（内線278）

✉ d-suishin@city.omura.nagasaki.jp